

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月11日
【会社名】	ENEOSホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大田 勝幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 井上 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 井上 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社の子会社であるE N E O S株式会社（以下「E N E O S」）は、2021年10月11日付で、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社（以下「J R E」）の発行済株式の全てを取得することを決定し、これにより、当社の特定子会社に異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
住所 : 東京都港区六本木六丁目2番31号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 竹内 一弘
資本金 : 21,947百万円
事業の内容 : 発電プラント（風力発電、太陽光発電、バイオマス発電その他自然エネルギー発電）に関する事前調査、計画、設計、関連資材調達及び販売、土木工事、電気工事、建設、運転、保守点検事業並びに売電事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 0個（うち間接所有分0個）
異動後 : 666,892個（うち間接所有分666,892個）
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 0.00%（うち間接所有分0.00%）
異動後 : 100%（うち間接所有分100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の子会社であるE N E O Sは、2021年10月11日付で、J R Eの発行済株式の全てを取得し、子会社化することを決定しました。これにより、J R Eは当社の子会社となり、かつJ R Eの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当することから、同社は当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

2022年1月下旬頃（予定）

以 上